

技術的検討の結果を踏まえた測定方法の見直しについて（案）

「平成 25 年度新たな作業環境測定方法の実証的検証事業」（以下「検証事業」という。）の結果（資料 1 - 7）を踏まえて、作業環境測定の方法を次のとおり改正したい。

1 捕集方法、分析方法の見直し

検証事業において 3 物質について検討を行い、定量下限（管理濃度の 1/10）、保存安定性等の条件を満たす次の 2 物質について、現行の測定方法に加えて、新たな捕集方法、分析方法の組み合わせによる測定方法が可能となるよう、次のとおり改正する。

＜新たな捕集方法、分析方法の組み合わせを可能としたい物質＞

	物質名	管理濃度	測定方法【現行】		測定方法【改正案】	
			試料採取方法	分析方法	試料採取方法	分析方法
①	弗化水素	0.5ppm	液体捕集方法	吸光光度分析方法	液体捕集方法又は固体捕集方法	1 液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 2 固体捕集方法にあつては、高速液体クロマトグラフ分析方法
②	ホルムアルデヒド	0.1ppm	固体捕集方法	高速液体クロマトグラフ分析方法	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法又は高速液体クロマトグラフ分析方法

※検証事業報告書では、弗化水素の分析方法を「イオンクロマトグラフ分析方法」としているが、この方法は「高速液体クロマトグラフ分析方法」の一種であるため、法令上は「高速液体クロマトグラフ分析方法」と規定することとなる。

2 検知管方式による測定を採用

検証事業において 10 物質について検討を行い、管理濃度の 1/10 付近及び 1/2 付近の指示精度の条件を満たす次の 5 物質について、現行の測定方法に加えて、検知管方式による測定方法が可能となるよう、改正する。

<検知管方法を可能としたい物質>

	物質名	管理濃度	測定方法【現行】		測定方法【改正案】
			試料採取方法	分析方法	
①	メチルエチルケトン	200ppm	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	1 液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 2 固体捕集方法又は直接捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法	現行の測定方法のほか、 <u>検知管方式による測定方法を可能とする</u>
②	テトラヒドロフラン	50ppm	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法	
③	臭化メチル	1ppm	液体捕集方法、固体捕集方法又は直接捕集方法	1 液体捕集方法にあつては、吸光光度分析方法 2 固体捕集方法又は直接捕集方法にあつては、ガスクロマトグラフ分析方法	
④	ノルマルヘキサン	40ppm	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法	
⑤	イソブチルアルコール	50ppm	固体捕集方法又は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析方法	